

# 葛飾区新庁舎庁内基本プラン

令和元年 7 月

葛飾区

本プランは現行の制度や組織、技術を前提としています。  
今後、更に良い庁舎とするため、変更することがあります。

## 目次

1	新庁舎庁内基本プランについて・・・・・・・・・・	1
2	再開発事業における建築物等の計画・・・・・・・・	3
3	庁内レイアウトの基本的な考え方・・・・・・・・	6
4	重点整備項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

## 1 新庁舎庁内基本プランについて

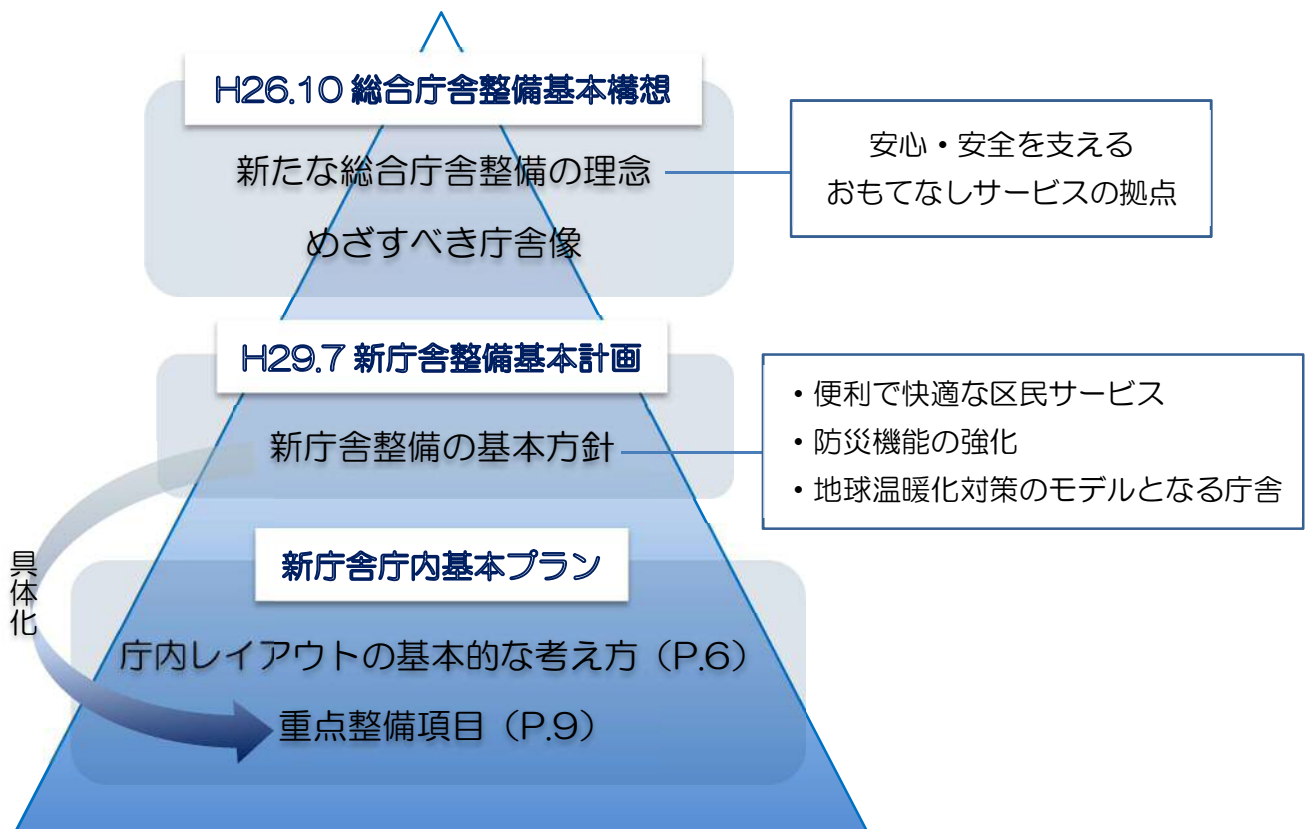
### (1) 新庁舎庁内基本プランの位置付け

本区が総合庁舎の移転先として計画している立石駅北口地区第一種市街地再開発事業では、建築物等の基本設計が完了しました。新庁舎を東街区建築物の3～13階（夜間・休日窓口などは1階、駐車場・自転車駐車場などは地下）に整備し、区民の皆さんが訪れやすいサービス拠点として生まれ変わります。

本区では、再開発事業による建築物等の実施設計に向けて、これまで「葛飾区総合庁舎整備基本構想（平成26年10月）」、「葛飾区新庁舎整備基本計画（平成29年7月）」でとりまとめた整備の理念や方針を踏まえ、より具体的な整備の考え方を「葛飾区新庁舎庁内基本プラン」としてとりまとめました。

本プランでは、庁内レイアウトの基本的な考え方を示すとともに、「便利で快適な区民サービス」、「防災機能の強化」及び「地球温暖化対策のモデルとなる庁舎」を重点整備項目として整理しました。

【検討経過と本プランの位置付け】



### (2) 今後の新庁舎整備に向けて

今回策定した基本プランを基に再開発事業による建築物等の実施設計と整合を図りながら、行政サービスに関する制度改正、他の自治体における本庁舎整備の実例、ICTの進歩などを的確に捉え、更に詳細なレイアウト、設備・機器などの検討を行い、より便利で快適な区民サービスを提供し、災害対策拠点となる新庁舎の整備を進めます。

### 【 新庁舎整備の基本方針（概要） 】

総合庁舎整備基本構想で示した「めざすべき庁舎像」を踏まえて、新庁舎整備基本計画において、新庁舎整備の基本方針を次のように整理しました。

#### 便利で快適な区民サービス

- 窓口の低層階集約や分野別総合窓口などによる利便性の高い窓口配置
- 総合案内の視認性の確保や全庁を案内できるフロアマネージャーの配置などによるわかりやすい案内
- 十分な待合スペース、通行スペース及びフロアマネージャーサービススペースを分離して配置することなどによる快適にお待ちいただける空間の確保
- ICT 技術を活用した便利な区民サービスの提供
- 区政情報の発信や区民活動の紹介スペース、区民間の交流を育むためのスペースを確保することによる区民との協働を支える機能の強化

#### 防災機能の強化

- 大規模災害時にも継続的に使用できる耐震性の確保や浸水対策
- 大規模災害時に継続的に活動するためのインフラ設備機能の強化
- 大規模災害時に迅速な被害状況などを把握し、的確な対策を実行するための災害対策本部機能の強化

#### 地球温暖化対策のモデルとなる庁舎

- 温室効果ガスを削減する、省エネ行動や再生可能エネルギーの利用の促進
- ライフサイクルコストを低減する、省エネ機器や維持管理の容易な設備の採用
- 建物を長寿命化する、耐久性の高い建材の使用

## 2 再開発事業における建築物等の計画

庁舎移転先として計画している再開発事業における建築物は、次のように計画されています。

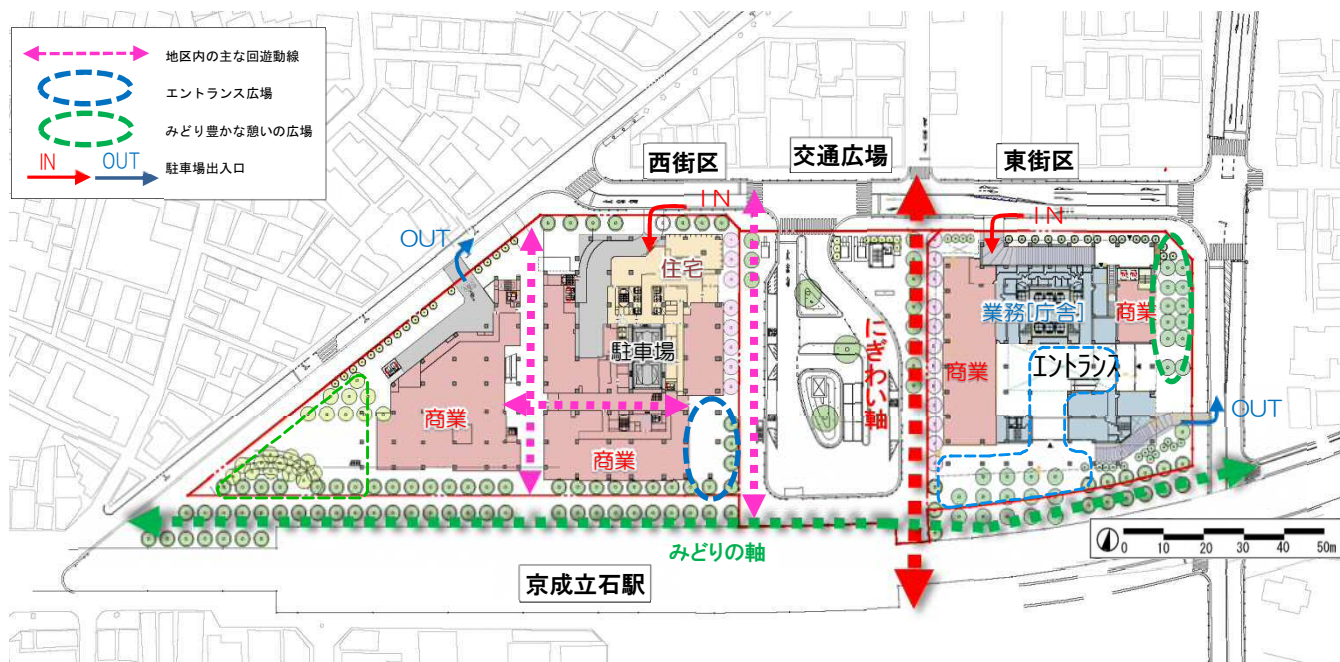
### (1) 立石駅北口地区基本設計方針

賑わいをつなぎ、賑わいを紡ぐ、  
活みなぎる安全・安心の“新”交流拠点

### (2) 施設建築物の設計方針

立石駅周辺の中心的な場所となるため、賑わいと緑の連続する歩行者空間整備によるまちの骨格軸を形成し、交通広場を中心に東西両街区の低層部を商業・公益施設等の用途とし、地域としての一体性を図り、かつ東西両街区に高層建築物を計画し、両街区が一体となったまとまりと統一感のある景観形成を目指します。

【北口地区配置イメージ】



(立石駅北口地区市街地再開発準備組作成)

### (3) 施設建築敷地の設計方針

- ・ 京成立石駅に隣接する地区として、地域の賑わい空間を形成し、ゆとりある歩行者空間を確保するとともに、良好な市街地環境の創出に寄与するため、施設建築敷地内に広場及び空地を設置します。
- ・ 歩行者の利便性・安全性の向上を図り、魅力的な歩行者空間を確保するために、道路に接する施設建築敷地外周部分は幅員 2～4m の壁面後退を行い、歩道状空地として整備します。
- ・ 災害時の一時避難場所として活用できる緑豊かな広場を、地域コミュニティの場として開放します。
- ・ 地域に貢献する広場等の空間は、積極的に緑化することにより緑に親しめる空間を創出します。

## (4) 東街区の施設建築物の設計の概要

場 所	東京都葛飾区立石七丁目 1、2 番
用 途 地 域	商業地域
防 火 地 域	防火地域
敷 地 面 積	約 4,660 m <sup>2</sup>
主 要 用 途	庁舎・商業・公益
建 築 面 積	約 3,260 m <sup>2</sup>
延 床 面 積	約 41,100 m <sup>2</sup>
容積対象床面積	約 32,600 m <sup>2</sup>
建 ぺ い 率	約 70%
容 積 率	約 700%
主 要 構 造 部	鉄筋コンクリート造
階 数	地上 13 階、地下 3 階、棟屋 1 階
高 さ	約 62m
駐 車 台 数	約 80 台
駐 輪 台 数	約 510 台

【東街区建築物外観イメージ】



## (5) 東街区建築物の環境計画

次の 2 つを目標環境性能としています。

## ① ZEB READY

国が定める省エネ基準より、一次エネルギーの消費量を 50%以上削減します。

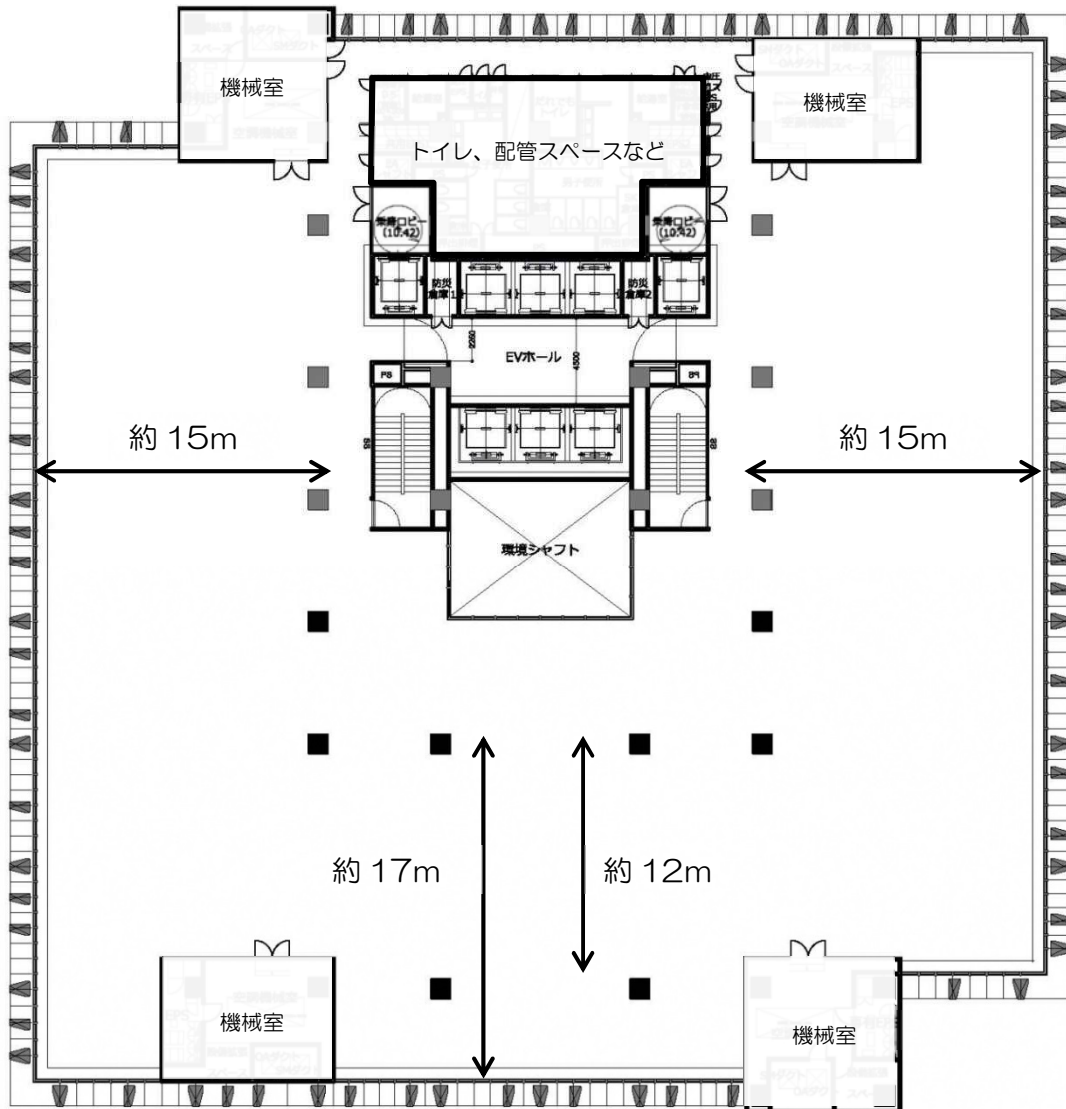
## ② CASBEE 「S クラス」

建築物を環境性能で評価し格付けする手法である CASBEE において、最高ランクの S を目指します。



## (6) 基本設計平面図

建築物平面図（基準階）は、次のとおりです。



フロアの中央部に、風を取り込む「環境シャフト」、上下階をつなぐ階段を配置し、快適性、利便性を高める計画になっています。

※ 「2 再開発事業における建築物等の計画」(P.3～5)は、立石駅北口地区市街地再開発準備組合が作成した資料、図などを基にしています。

### 3 庁内レイアウトの基本的な考え方

### 3 庁内レイアウトの基本的な考え方

#### (1) 規模設定の諸元

- ① 計画人口  
約 46 万人（平成 31 年 1 月 1 日人口）
- ② 来庁者数  
1 日あたり約 2,500 人（平成 29 年度調査結果）
- ③ 庁内職員数  
約 1,590 人（平成 31 年 4 月 1 日時点の推計値）

#### (2) お客様空間

～便利で快適な区民サービス（重点整備項目）～

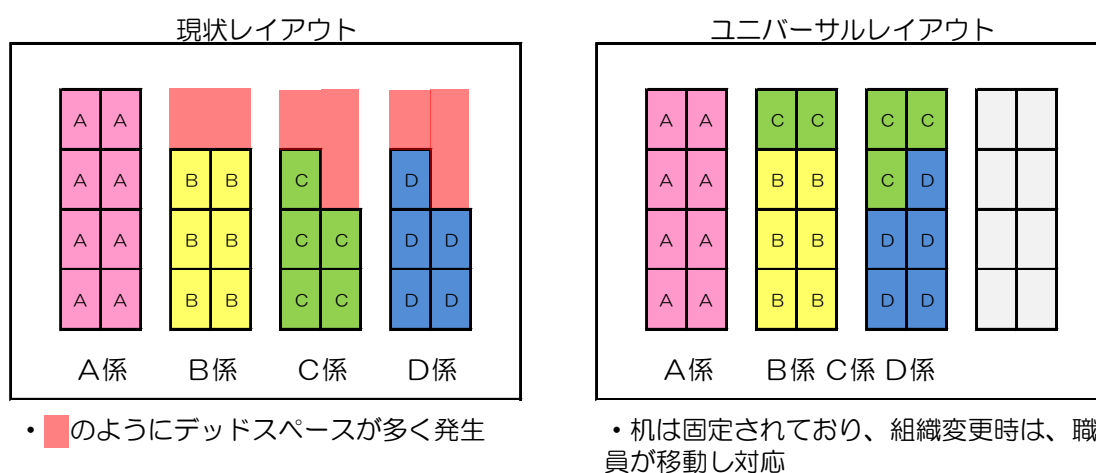
- ・ お客様空間を可能な限り低層階に集めるとともに、フロアの中央部にまとめることで、コンパクトでわかりやすいお客様動線を創出します。
- ・ 窓口サービス機能を強化します。
- ・ 誰もがわかりやすい案内、サインを整備します。
- ・ 便利で安心して利用できる施設、設備を整備します。
- ・ 区民交流機能を強化します。

#### (3) 執務空間

～効率的で柔軟なレイアウト～

- ・ フロアを有効に活用し、組織の変更、人員の増減にローコストで対応できるユニバーサルレイアウトを執務空間の基本的なレイアウトとして採用します。
- ※ ユニバーサルレイアウト・・・デスク構成・配置を均一に設定し、デスクなど物を動かさずに人が動いて対応するデスク利用方式

【ユニバーサルレイアウトイメージ】



- ・ 組織間、職員間の協働を進め、効率的で柔軟な空間活用を図るため、会議室とは別に、打合せ、会議、作業などの場所として、フロア単位にオープンスペースを整備します。



## (4) ゾーン別空間計画

下層から順に「総合窓口ゾーン ⇒ 一般窓口ゾーン ⇒ 災害対策ゾーン ⇒ 事務室ゾーン ⇒ 区議会ゾーン」を配置します。

## ① 総合窓口・一般窓口ゾーン

- ・ 窓口サービスを担当する部署を配置します。
- ・ フロア中央部に案内、待合スペースなどのお客様スペースを配置し、お客様がフロア全体を見渡すことができるように整備します。
- ・ 3～5階の総合窓口ゾーンは、特にお客様の多い窓口を配置し、吹抜けを設けた一体的な空間として整備します。

## ② 災害対策ゾーン

- ・ 災害対策関連諸室を集約配置します。

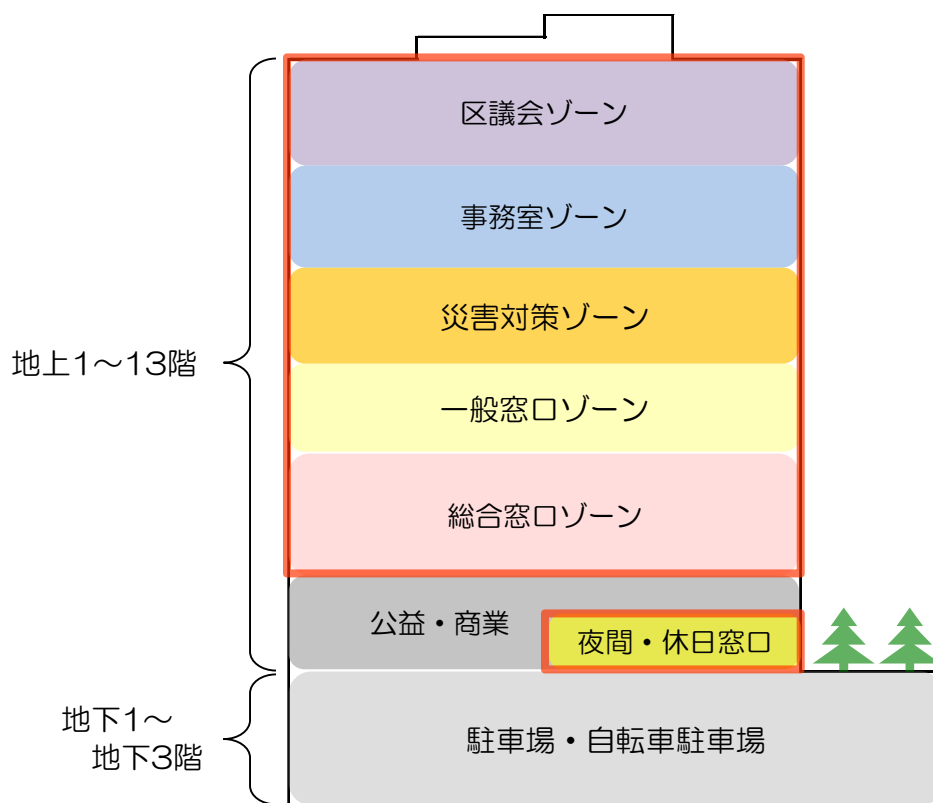
## ③ 事務室ゾーン

- ・ 職員の執務効率を最優先に、可能な限り一体の整形フロアとして整備します。

## ④ 区議会ゾーン

- ・ 議場、委員会室などの議会関係諸室を配置します。
- ・ お客様をスムーズにご案内できるように、区議会事務局をエレベーター付近に配置します。
- ・ 傍聴席までのバリアフリー動線を確保します。
- ・ 議場にはお子様連れの方が利用できる傍聴席を整備します。

【ゾーン配置イメージ】



### 3 庁内レイアウトの基本的な考え方

#### (5) セキュリティ計画

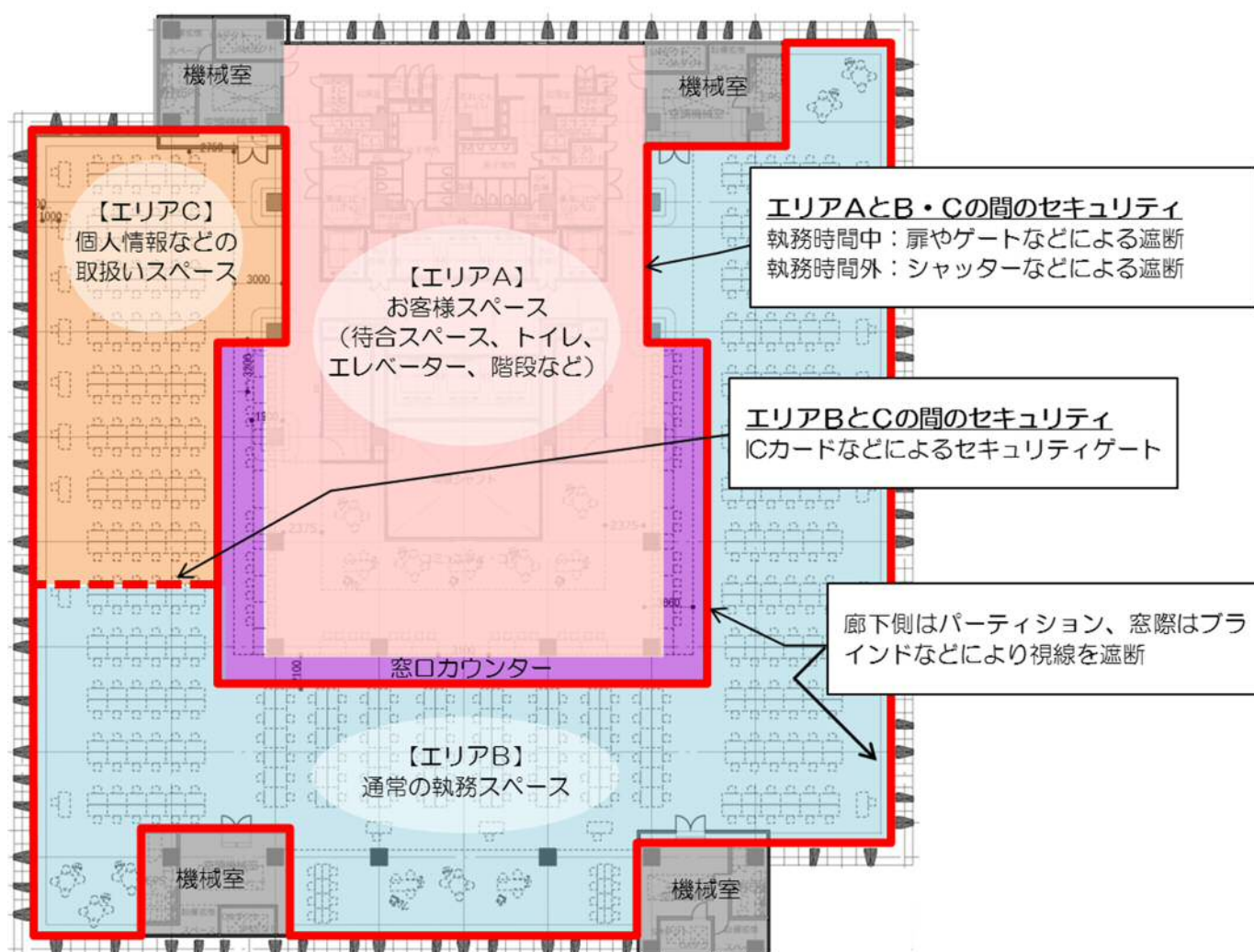
お客様の個人情報などを守るため、セキュリティ機能を強化します。

- ・ セキュリティレベルを設定し、これに応じたアクセスコントロールを行います。
- ・ 廊下及び窓際から、職員が取り扱う書類やパソコン画面が見えないようにパーティションやブラインドなどを設置します。
- ・ 閉庁時には執務室内への立入りを防ぐためにシャッターなどを設置します。

【セキュリティレベルの区分】

区分	内容
エリアA	待合スペースやトイレなどのお客様スペース
エリアB	通常の執務スペース
エリアC	お客様の個人情報など、特に重要な情報を有するスペース

【セキュリティイメージ】



※ 立石駅北口地区市街地再開発準備組合が作成した図面を使用しています。窓口カウンターや机などは、今後、具体的に配置していきます。

## 4 重点整備項目

## (1) 便利で快適な区民サービス

更に便利でわかりやすくスピーディーな窓口サービスを提供するとともに、快適なお客様空間を整備します。

## ① 窓口サービス機能の強化

(区民総合窓口(仮称)の新設)

- ・ 転入、転出、婚姻などの住民異動の手続きに加え、連動して発生する国民健康保険や子育てなどの各種手続きをワンストップで行う区民総合窓口(仮称)を新設します。
- ・ 区民総合窓口(仮称)と関連が深く、お客様の多い戸籍住民課と国保年金課を同フロアに配置します。
- ・ おくやみコーナーなど、お客様のニーズに応えるワンストップ窓口を新設します。

(取扱サービスの拡充)

- ・ 保健所や区民事務所などの出先機関のみで取り扱っている手続きは、新庁舎でも可能な限り提供します。
- ・ 保健所サービスの一部を新庁舎で提供することに合わせ、関連の深い福祉総合窓口と一体とした「保健福祉総合窓口」の整備に向けた検討を進めます。

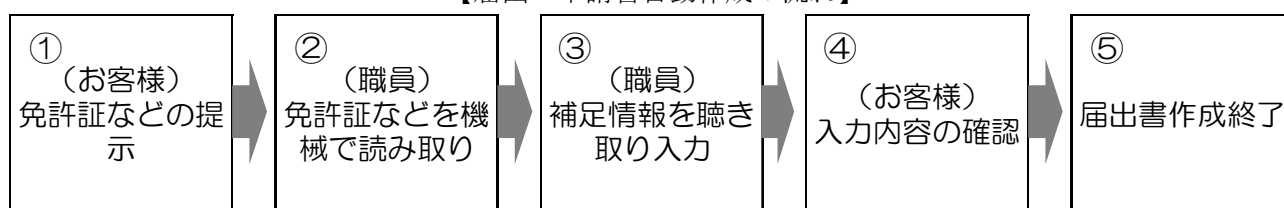
(わかりやすい配置)

- ・ 4階に福祉関連の窓口、5階に子育て関連、税の窓口を配置します。
- ・ 福祉総合窓口と同様に、子育て窓口、税務窓口でも総合窓口化を進め、ワンストップサービスを提供します。

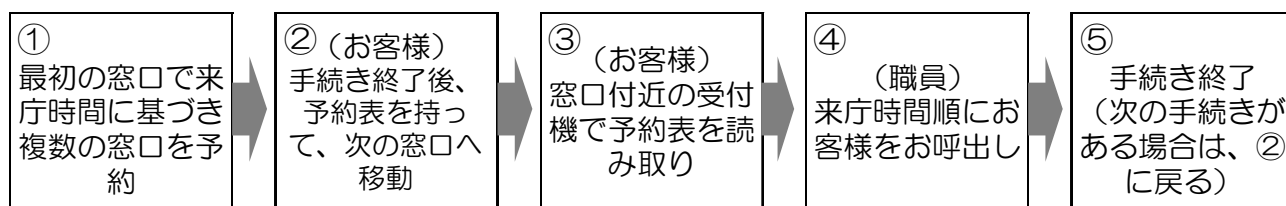
(ICT機器の活用)

- ・ 運転免許証や転出証明書などから、届出・申請書を自動で作成するシステムを導入します。
- ・ 総合窓口ゾーンを中心とした各窓口では、ご用がある複数の窓口の予約を来庁時間(最初に番号札を発券した時間)に基づき、一括してお取りするシステムを導入します。

【届出・申請書自動作成の流れ】



【複数窓口予約の流れ】



(その他)

- ・ 窓口の時間延長と休日開庁の拡大を検討します。

② 誰もがわかりやすい案内、サイン

- ・ 1階と3階に総合案内、3～5階の総合窓口ゾーンに全フロアをご案内するフロアマネージャーを配置します。
- ・ 絵文字（ピクトグラム）、点字、音声案内、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）を使用したサインを整備します。

【総合案内】



【ピクトグラム】



③ 便利に安心して利用できるお客様空間の整備

- ・ 待合スペースは通路と分けて配置します。
- ・ 3階の待合スペースは、喫茶売店などと一体的に整備します。
- ・ 車椅子を利用されている方が快適に通行できる幅員を確保します。
- ・ だれでもトイレを全フロアに整備し、オストメイト対応設備、大人が横になれるベッドを設置します。
- ・ エレベーターは全フロアに、エスカレーターは1階から5階までアクセスできるように設置します。
- ・ キッズスペースと授乳室をお客様の利用が最も多い3階と子育て関連窓口のある5階に配置します。
- ・ 職員用施設を可能な限り執務空間内に取り込み、快適なお客様スペースを確保します。

【だれでもトイレ】



【キッズスペース】

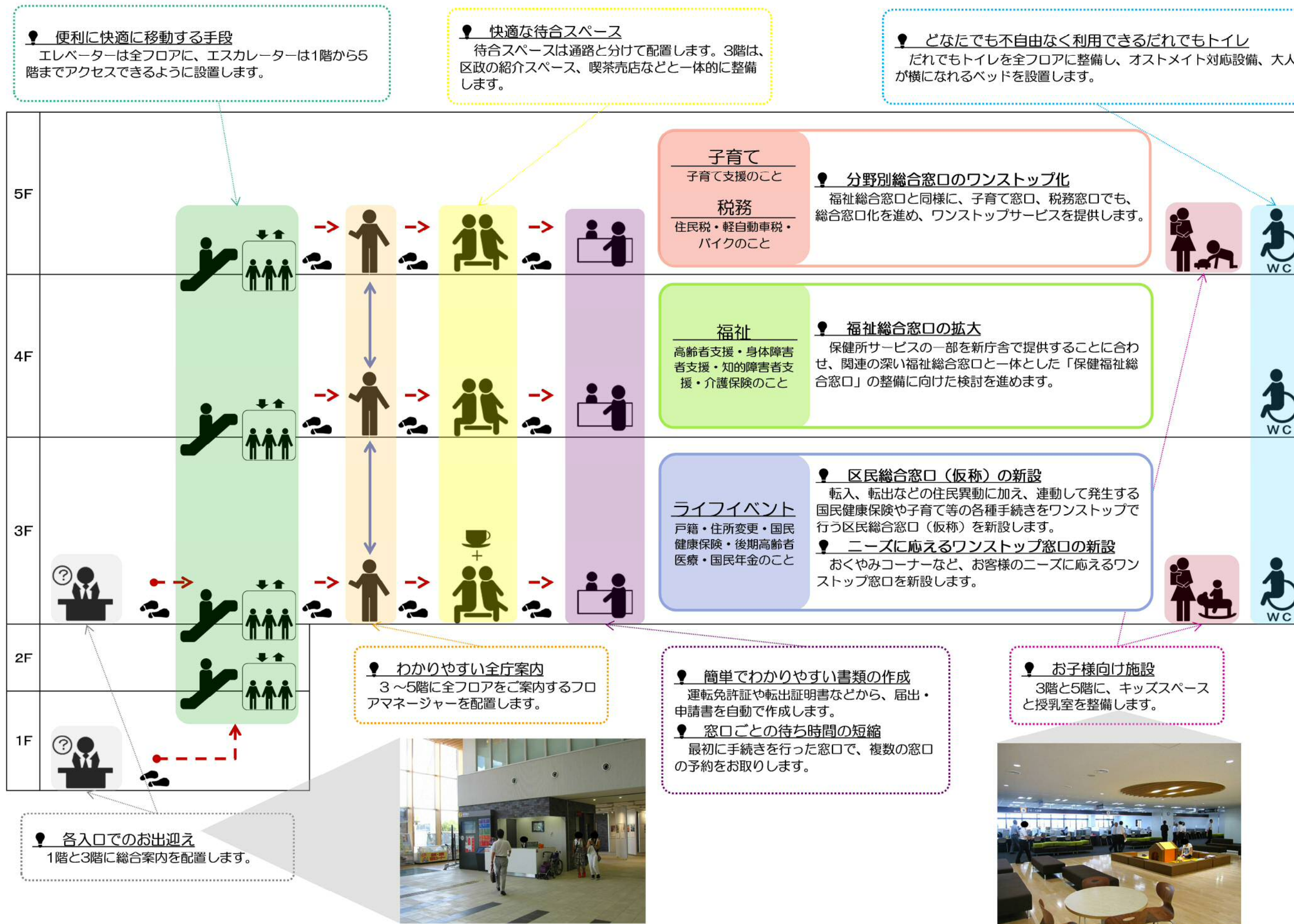


④ 区民交流機能の強化

- ・ 3階の待合スペースと一体となった区政の紹介スペースなど、多くのお客様に「ふるさと葛飾」を知っていただくためのスペースを整備します。
- ・ 区民活動の紹介や区民間の交流を育むスペースに1階のエントランスロビーを活用します。



【総合窓口ゾーンの特徴】



## (2) 防災機能の強化

大規模な災害が発生したときにも継続的に使用できる建物・設備を整備するとともに、応急、復旧、復興活動を推進するために、災害対策本部が十分に機能するスペースを確保します。

### ① 継続的に使用できる庁舎

(高い耐震安全性の確保)

- ・ 3階床下免震構造を採用し、一般的な建築物の1.5倍に相当する耐震安全性を確保します。

(長期間継続できる電源設備の導入(多重化))

- ・ 重油を使用した発電機に加え、震災に対する強さに実績のある中圧ガスを活用した発電設備を導入します。

(インフラ設備の浸水対策)

- ・ 電気機械室、受水槽、ガス圧力調整器などのインフラ設備を浸水のおそれのないフロアに配置します。

### ② 災害対策本部機能の強化

(災害対策関連諸室の拡大と集約配置)

- ・ 災害対策関連諸室の規模を現庁舎の約2倍に拡大します。
- ・ 災害対策関連諸室を1フロアに集約配置します。

(ヘリポートの設置)

- ・ 屋上にヘリポートを設置します。

(備蓄スペース、通信環境の整備)

- ・ 災害時の帰宅困難者に対応するための食糧や飲料水の備蓄スペース、公衆無線LANなどの通信サービスの提供設備を整備します。

(かつしかFMの庁内配置と連携)

- ・ 災害時に、災害対策本部との連携による迅速な情報提供を図るため、かつしかFMのスタジオを庁舎内に配置します。

## (3) 地球温暖化対策のモデルとなる庁舎

新庁舎整備においては、省エネルギー技術や再生可能エネルギーなどを採用し、環境負荷の低減に取り組みます。再開発事業における建築物の基本設計で目標とするZEB READYやCASBEE「Sクラス」の達成に向けて、具体的に採用する設備・機器などの検討を進めます。



5 平面図

(1) 総合窓口ゾーン

3階から5階までを総合窓口ゾーンに位置付け、来庁者数の多い窓口を可能な限り集約配置します。  
職員用施設は可能な限り執務空間内に取り込み、快適なお客様スペースを確保します。

《配置計画》

＜窓口＞

- 3階：戸籍・住所変更・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・その他住民異動に伴い発生する手続きの一部
- 4階：高齢者支援・身体障害者支援・知的障害者支援・介護保険・その他保健所業務の一部
- 5階：子育て支援・住民税・軽自動車税・バイク

＜お客様スペース＞

- 各階共通：エレベーター、エスカレーター、階段、トイレ、だれでもトイレ
- 3階：総合案内、区政の紹介スペース、喫茶コーナー、旅行コーナー、キッズスペース、授乳室
- 4階：福祉総合案内
- 5階：キッズスペース、授乳室

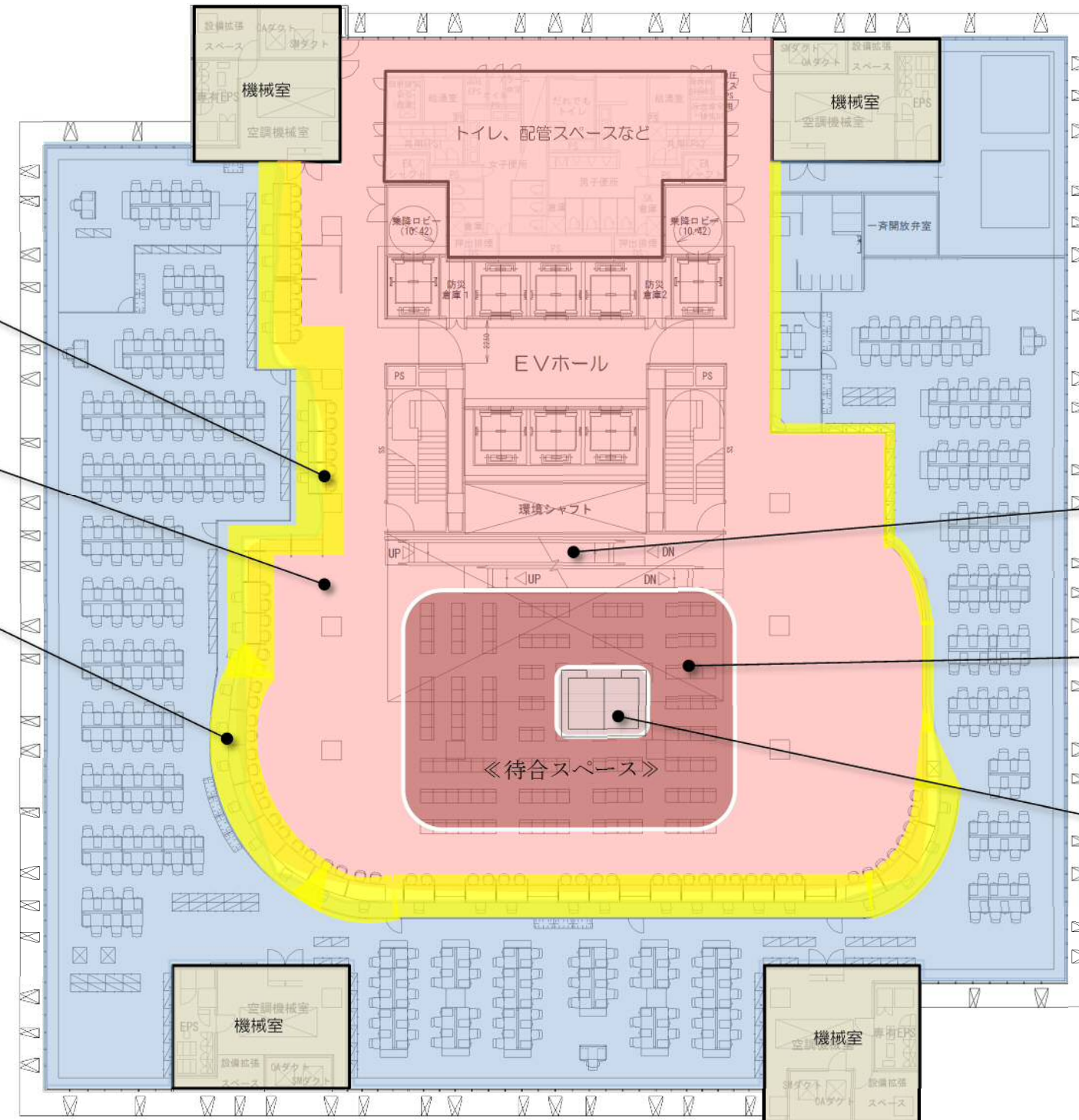
3階では、わかりやすい場所にデジタルサイネージを設置し、庁舎内外のマップや区内観光情報などを配信します。

車椅子を利用されている方も快適に通行できる幅員を確保します。

窓口カウンター及び待合チェアは、障害のある方、高齢の方、お子様連れの方など、来庁されるお客様に応じた仕様とします。



変形ロビーチェアを配置した子育て支援  
関連窓口の待合スペース  
(出典：佐賀市役所)



フロア内の真ん中にエスカレーターを設置し、お客様の快適な移動手段を確保します。

3階の待合スペースは、待ち時間に利用できる、区政の紹介スペース、喫茶コーナーなどと一体的に配置します。

3階、5階に設置するキッズスペースは、窓口カウンターや待合スペースから見やすい場所に配置します。

お客様スペース：

執務スペース：

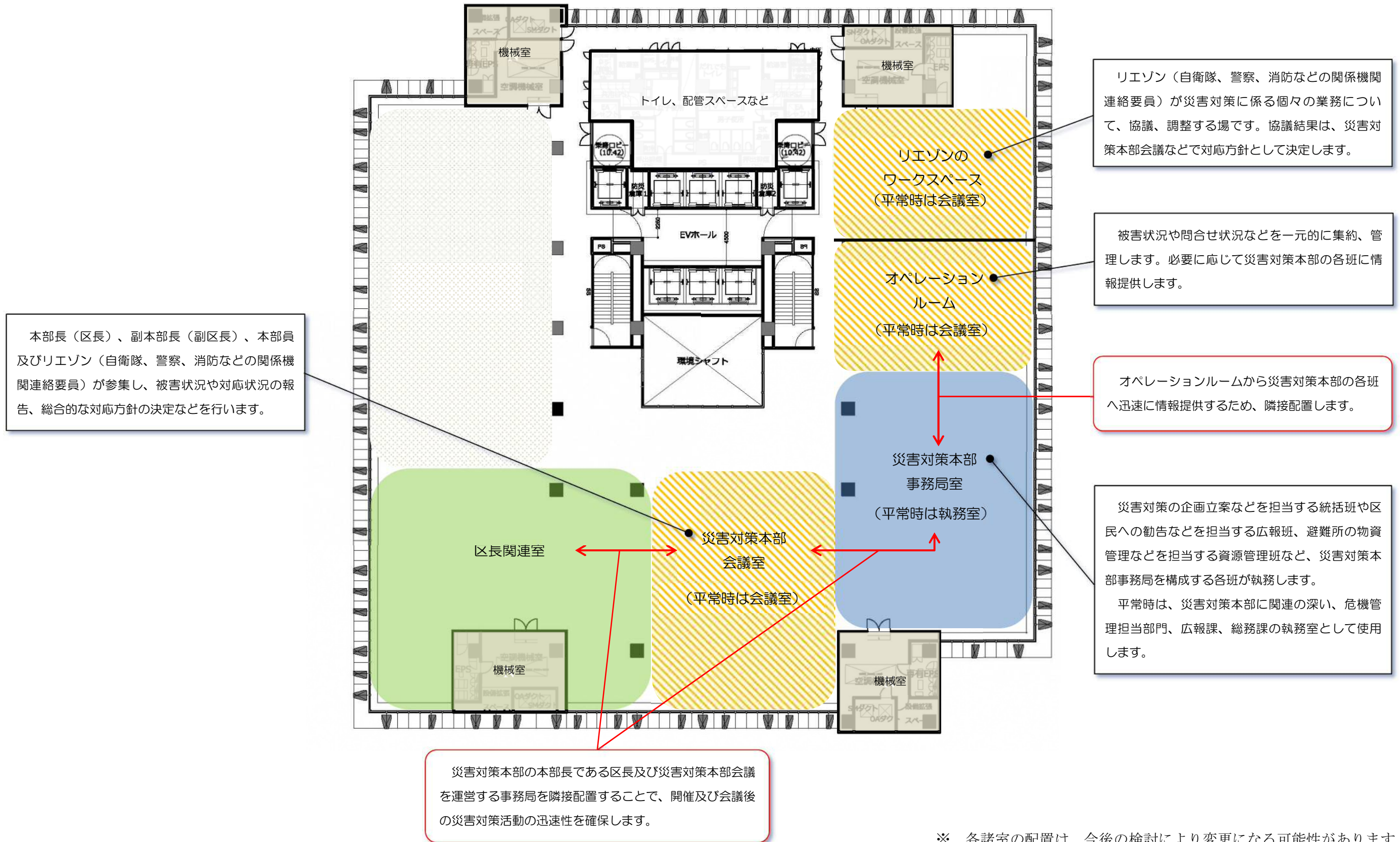
カウンター等：

※ 窓口カウンター、机、椅子などの配置はイメージです。



(2) 災害対策ゾーン

8階を災害対策ゾーンに位置付け、災害対策関連諸室を集約配置します。



※ 各諸室の配置は、今後の検討により変更になる可能性があります。

## 葛飾区新庁舎庁内基本プラン

発行日 令和元年7月

発行者 葛飾区

〒124-8555

東京都葛飾区立石五丁目13-1

電話 03-3695-1111 (代表)

編集 葛飾区総務部総務課